



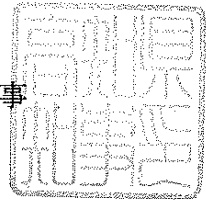
議案－1

7 高都計第 2 2 号

令和 7 年 4 月 9 日

高知県都市計画審議会会長 様

高知県知事



高知広域都市計画下水道（浦戸湾東部流域下水道）の変更について

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、別紙のとおり審議会に付議します。

## 高知広域都市計画下水道の変更（高知県決定）

高知広域都市計画浦戸湾東部流域下水道中「2.排水区域」、「3. 下水管渠」、「4.その他の施設」を次のように変更する。

### 2. 排水区域

接続する下水道	備 考
高知広域都市計画高知市公共下水道 高知広域都市計画南国市公共下水道 高知広域都市計画香美市公共下水道	

### 3. 下水管渠

内 訳	位 置		備 考
	起 点	終 点	
浦戸湾東部幹線	高知市高須字長場江北ノ丸	香美市土佐山田町字西臼井	

「区域は計画図表示のとおり」

### 4. その他の施設

内 訳	位 置	備 考
高須浄化センター	高知市高須字佐右衛門塩田北ノ丸 高知市高須字佐右衛門塩田南ノ丸 高知市高須字長場江北ノ丸 高知市高須字長場江塩田南ノ丸 高知市高須砂地	面積 約 142,500m <sup>2</sup>

「区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

高知広域都市計画浦戸湾東部流域下水道は、高知県の中心都市である高知市、南国市、旧土佐山田町（現香美市）にわたる浦戸湾流域において、水質汚濁防止と生活環境の保全を図る広域的な汚水処理を目的として、昭和 55 年 12 月に都市計画決定を行った。

都市計画決定後は、管路や処理場の整備を進め、平成 2 年には、終末処理場としての役割を担う高須浄化センターが供用された。


その後、流域関連市での下水道区域の見直しや流域内の人口減少が見込まれるなど、社会情勢の変化に伴う浦戸湾東部流域下水道の施設整備に係る基本計画である全体計画の見直しを行った結果、処理場用地の一部については、新たな施設整備の見込みがなくなっている。

一方で、当該施設は供用後最も古い施設で 34 年が経過したことから、目標耐用年数経過後の施設更新について、更新の際に必要な用地を考慮した段階的更新について取りまとめた施設更新計画を策定した。

については、社会情勢の変化に伴う必要な施設の規模と今後予定される施設の段階的更新を踏まえ、利用計画のない用地を高須浄化センターの区域から除外するものである。また、過年度の市町村合併に伴い生じた排水区域の名称等の変更を併せて行うものである。

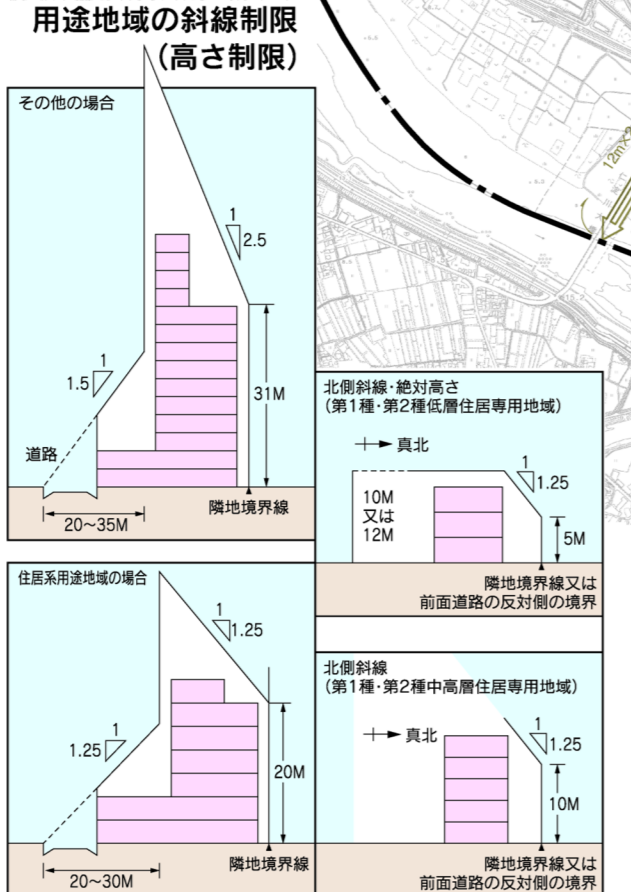
# 高知広域都市計画総括図 1

※高知広域都市計画 総括図 1 S=1:20,000 (DID表示)



凡 例

都市計画区域界	防火地域
市街化区域・市街化調整区域界	準防火地域
第一種低層住居専用地域	駐車場整備地区
第二種低層住居専用地域	臨港地区
第一種中高層住居専用地域	特別用途地区
第二種中高層住居専用地域	高度地区
第一種住居地域	生産線地区
第二種住居地域	地区計画
準住居地域	都市計画道路
田園住居地域	都市計画道路幅員
近隣商業地域	都市高速鉄道
商業地域	都市計画公園
準工業地域	都市計画緑地
工業地域	土地区画整理事業
工業専用地域	その他の施設
遊歩車(10期) 買付車(6期)	
特記なき地域は	
道路、河川等による中心線	
道路より奥行25m、50mの境界線	
道路より奥行25m、50mの境界線	



用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域	建築物の種類	制限
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第一種中高層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第一種住居地域	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種住居地域	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
準住居地域	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
田園住居地域	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
近隣商業地域	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
商業地域	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
準工業地域	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
工業地域	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
工業専用地域	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域

凡 例

変更箇所 (高須浄化センター)
浦戸湾東部幹線

高知広域都市計画総括図 1

※本図は平成24年3月版、平成26年3月版の  
 高知広域都市計画(案)第1:2,000より  
 平成26年3月版の縮小1:2,000で作成したものである。

1:20,000

※この図面掲載の都市計画で定められている事項は、令和6年3月現在のものです。  
 ※この図面は、おおむねの区域を表示しているものであり、都市計画区域は字名で、その他のものは  
 計画図(1/2,500)で確認する必要があります。詳細については高知県土木部都市計画課又は当該市町村  
 へお問い合わせください。

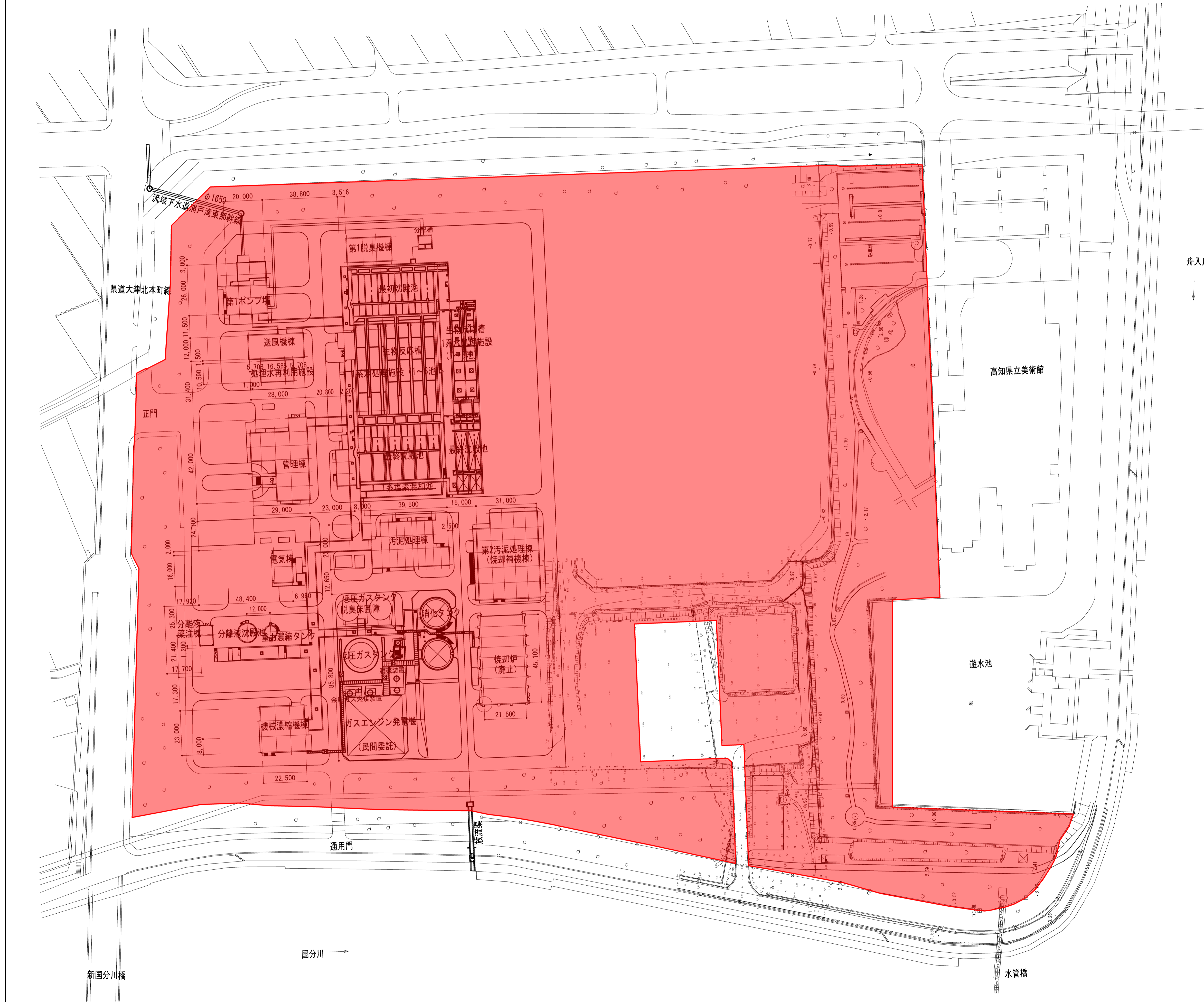
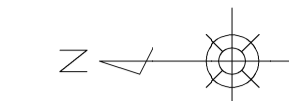
この図面は、国土交通省の承認を受けて作成し、  
 1:2,000の縮小版(高知広域都市計画(案)第1:2,000)から、作成したものである。

高知広域都市計画協議会

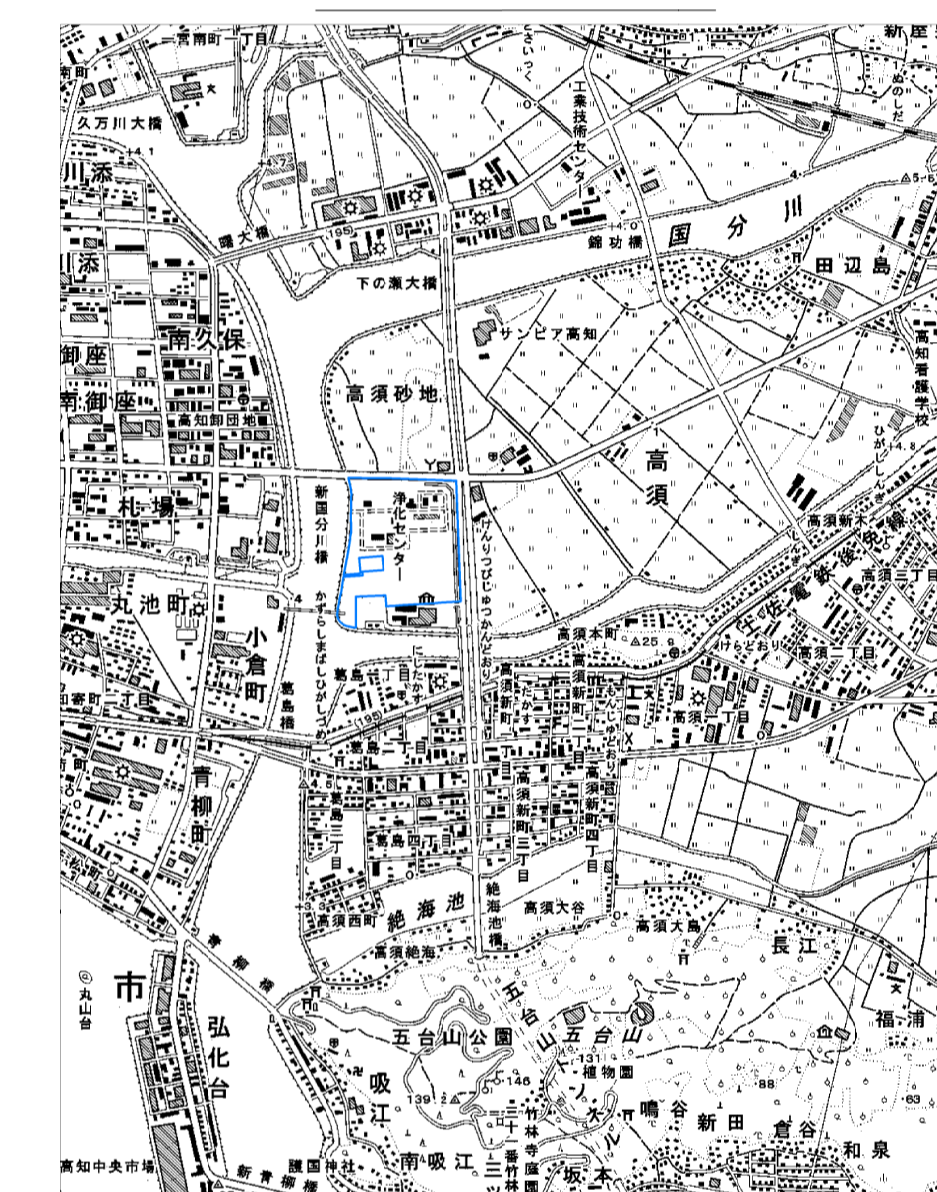


# 平面図 (高須浄化センター)

S=1 : 1,000



位置図 S=1:25,000



## 凡例

	高須浄化センター
--	----------

## 高知広域都市計画下水道の変更 (高知県決定)

図面名	計画図 (高須浄化センター)	
縮尺	1 : 1,000	図面番号
高知県		

